

## 多重債務者無料相談会実施要項

## 1 趣 旨

奈良県における多重債務者対策の推進のため、県、法テラス、弁護士会、司法書士会及び市町村が合同で、国が定める「多重債務者相談強化キャンペーン2009」期間（9月1日～12月31日）に、多重債務者を対象とする相談会を開催する。

## 2 主 催

奈良県、日本司法支援センター奈良地方事務所、奈良弁護士会、奈良県司法書士会、市町村

## 3 実施案

## (1) 実施期間

平成21年12月6日（日）～12月12日（土）の7日間の午後

※実施を希望する市町村は、上記の日程の中で1日以上

※県実施分は、市町村の開催状況をみて検討

## (2) 相談会場

県、法テラス及び開催市町村で用意。

## (3) 相談担当者の配置（各会場の規模に応じて）

県から、弁護士会、司法書士会を通じて、各会場への弁護士、司法書士の配置を依頼（消費生活相談員又は職員も同席）

## (4) 相談方法

1名当たり相談時間 30分

弁護士又は司法書士と、消費生活相談員又は職員が1組で相談に当たる。

担当した弁護士（司法書士）が、相談者の債務整理の受任は可能。

※ 相談を効率よく進めるために、相談者に事前に「相談カード」に記入してもらう。

## (5) 相談受付等

事前に電話で受付、会場、日時を予約。

予約受付：実施市町村及び県消費生活センター

## 4 経費負担

- ・ 県下全域を対象とした無料相談会の広報チラシ等の作成及び多重債務問題啓発チラシの作成は県で行う。
- ・ 弁護士、司法書士にかかる一切の費用は、弁護士会、司法書士会が負担。
- ・ 開催市町村の会場費、職員（相談員含む）にかかる費用は、市町村負担。

# 相談しよう。 そうしよう。

## 多重債務者無料相談会

1件の金融機関から借り入れ、悩んでおられる方も相談できます！

### 奈良県



日時 12月6日(日) 午後1時～午後4時  
場所 県消費生活センター  
(奈良市登大路町10-1)



日時 12月7日(月)～9日(水)、11日(金)  
午後1時～午後4時  
場所 県高田総合庁舎 (大和高田市大中98-4)



日時 12月12日(土) 午後1時～午後4時  
場所 県橿原文化会館 第1会議室  
(橿原市北八木町3-65-5)

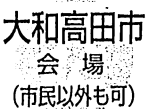
予約受付 県消費生活センター  
☎ 0742-27-0621



日時 12月7日(月)～9日(水) 午後1時～午後4時  
場所 奈良弁護士会館 (奈良市中筋町22番地の1)  
予約受付 県消費生活センター  
☎ 0742-27-0621



日時 12月10日(木)～12日(土) 午後1時～午後4時  
場所 奈良市役所 中央棟6階 第2研修室  
予約受付 商工労政課  
☎ 0742-34-4741 (直通)



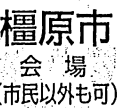
日時 12月10日(木) 午後1時～午後4時  
場所 大和高田市役所 3階西会議室  
予約受付 広報情報課消費生活相談窓口  
☎ 0745-22-1101 (内線274)



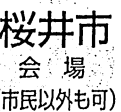
日時 12月8日(火)及び11日(金) 午後1時～午後4時  
場所 大和郡山市役所 312会議室  
予約受付 人権施策推進課市民相談室  
☎ 0743-53-1151 (内線245)



日時 12月7日(月)及び11日(金) 午後1時～午後4時  
場所 天理市役所 B31会議室  
予約受付 商工課  
☎ 0743-63-1001 (内線262)



日時 12月7日(月)及び10日(木) 午後1時～午後4時  
場所 橿原市役所 東棟2階 消費生活相談窓口  
予約受付 商工経済課  
☎ 0744-22-4001 (内線267)



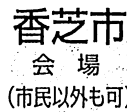
日時 12月9日(水) 午後1時～午後4時  
場所 桜井市役所 西分庁舎 会議室  
予約受付 市民課市民生活係  
☎ 0744-42-9111 (内線534)



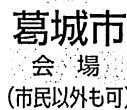
日時 12月11日(金) 午後1時～午後4時  
場所 アザレアホール 2階 会議室  
(御所市13)  
予約受付 市民課庶務係  
☎ 0745-62-3001 (内線242)



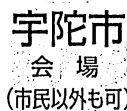
日時 12月10日(木)～11日(金) 10日は午後5時～午後8時  
11日は午後1時～午後4時  
場所 生駒市コミュニティセンター 2階  
(生駒市元町1-6-12生駒セイセイビル内)  
予約受付 生駒市消費生活センター  
☎ 0743-73-0550 (直通)



日時 12月11日(金) 午後1時～午後4時  
場所 香芝市役所 会議室棟 2階第1会議室  
予約受付 商工農産課  
☎ 0745-76-2001 (内線161)



日時 12月8日(火) 午後1時～午後4時  
場所 葛城市役所 新庄庁舎 2階会議室  
予約受付 商工観光課  
☎ 0745-69-3001 (内線2722・2723)



日時 12月7日(月) 午後1時～午後4時  
場所 宇陀市役所 2階211会議室  
予約受付 商工観光課  
☎ 0745-82-2457 (直通)



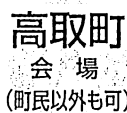
日時 12月8日(火) 午後1時～午後4時  
場所 平群町役場 第1会議室  
予約受付 経済建設課  
☎ 0745-45-1001 (内線504)



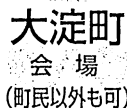
日時 12月10日(木) 午後1時～午後4時  
場所 三郷町役場 2階住民相談室  
予約受付 住民課  
☎ 0745-73-2101 (内線116)



日時 12月10日(木) 午後1時～午後4時  
場所 斑鳩町役場 第2会議室  
予約受付 住民課  
☎ 0745-74-1001 (内線163)



日時 12月9日(水) 午後1時～午後4時  
場所 高取町リベルテホール(高取町観音寺1023)  
予約受付 住民福祉課  
☎ 0744-52-3334 (内線176)



日時 12月8日(火) 午後1時～午後4時  
場所 大淀町役場 1階相談コーナー  
予約受付 人権住民課  
☎ 0747-52-5501 (内線122,123)



日時 12月9日(水) 午後1時～午後4時  
場所 法テラス南和法律事務所  
(大淀町下洲68-4やすらぎビル4F)  
予約受付 法テラス南和法律事務所  
☎ 050-3383-0025

- 本人に限らず、家族の方でも相談できます
- 相談内容が、外部に漏れることはありません
- 全ての会場で事前予約が必要です

予約受付開始 12月1日(火)から

● 相談時間は1人30分です

## 「多重債務者相談強化キャンペーン 2009」について

平成 21 年 7 月 16 日  
多重債務者対策本部長決定

### 1. 趣旨

深刻な社会問題である多重債務問題を抜本的に解決するため、多重債務者対策本部は、「多重債務問題改善プログラム」を決定し、多重債務者向けの相談窓口の整備等、直ちに取り組むべき網羅的な施策をとりまとめた（平成 19 年 4 月 20 日）。全国の自治体における相談窓口の整備については、一昨年度の「全国一斉多重債務者相談ウィーク」（平成 19 年 12 月 10 日～16 日実施）、昨年度の「多重債務者相談強化キャンペーン」（平成 20 年 9 月 1 日～12 月 31 日実施）等を経て、着実に取組みが進められている。

平成 21 年度においては、相談窓口整備の実施主体である自治体の主体的な取組みを促す観点から、以下のとおり「多重債務者相談強化キャンペーン 2009」を実施することとする。

### 2. 期間

平成 21 年 9 月 1 日（火）～12 月 31 日（木）までの 4 ヶ月間

### 3. 主催

多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センター（法テラス）

### 4. 実施概要

多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センターの連名で都道府県に呼びかけ、キャンペーン中に都道府県と当該都道府県の弁護士会及び司法書士会が共同で多重債務者向けの無料相談会を行う。その他、実施に関し必要な事項については別添のとおりに定める。

(別添)

## 「多重債務者相談強化キャンペーン 2009」の実施要領

### 1. 概要

- ① 多重債務者対策本部、日本弁護士連合会（以下「日弁連」という。）及び日本司法書士会連合会（以下「日司連」という。）、日本司法支援センター（以下「法テラス」という。）が共催で、平成21年9月1日（火）～12月31日（木）の間、「多重債務者相談強化キャンペーン 2009」を設ける。
- ② キャンペーン期間のうち、特に9月と12月を重点月間と位置づけ、多重債務者対策本部、日弁連、日司連、法テラスにおいて、互いに連携して積極的な広報活動などを行う。
- ③ 「多重債務者相談強化キャンペーン 2009」の実施にあたり、共催団体連名で全国の都道府県に呼びかけ、キャンペーン期間中、都道府県及び当該都道府県の弁護士会・司法書士会が共同で無料相談会を実施する。
- ④ 特に今年度のキャンペーンにおいては、多重債務に陥っている中小・零細事業者も相談に訪れるよう、ポスター、地域の広報誌などを利用し広報活動を行う。
- ⑤ 今年度は、全国的に配布する広報物については、法テラスのコールセンターの電話番号を一元的な案内窓口として記載することにより、広報物を見た者が無料相談会の日時や場所を問い合わせることが可能となるよう、工夫する。
- ⑥ 各都道府県で実施する無料相談会や場所については、各都道府県においても、地域の広報誌等を利用し、広報活動を行う。
- ⑦ キャンペーン期間中は、例えば、集中的に開催期間を設ける場合は一週間程度設ける、休日・夜間に相談を受け付けるなど、多数の相談者が相談できるよう、相談会の日時を設定する。なお、実施日は各都道府県並びに当該都道府県の弁護士会及び司法書士会が相談して決定する。
- ⑧ 無料相談会の実施主体は都道府県及び当該都道府県の弁護士会・司法書士会とし、周辺市区町村の相談員（又は相談に当たる職員。以下「相談員等」という。）の参加を呼びかける（既に「多重債務者対策本部（又は協議会）」を設置している都道府県においては、本部を実施主体とすることも可とする。）。
- ⑨ 当日は、自治体の相談員等と弁護士又は司法書士が同席して多重債務者相談に当たり、多重債務者を債務整理に導くことを基本とする。

- ⑩ 本企画は、改正貸金業法等の完全施行時までに相談窓口の整備を求められる市町村の相談員等が、弁護士又は司法書士と同席して多重債務者相談を行うことにより、相談に関する経験を積む実地研修としても位置づける。

## 2. 費用負担

- ① 当日参加する弁護士・司法書士の費用は交通費を含めて全て弁護士会・司法書士会側で負担する。
- ② 相談会の会場は、各都道府県と当該都道府県の弁護士会・司法書士会が相談の上適宜確保する（各都道府県の体育館を利用することや、消費生活センター、弁護士会・司法書士会の施設等を利用することが考えられる。また、会場を選定する際は、相談に訪れる者のプライバシーに配慮する。）。
- ③ 当日、相談用の仮設電話を設置する場合の費用は、原則として弁護士会・司法書士会側で負担する。
- ④ 「多重債務者相談強化キャンペーン 2009」の広報は、金融庁、日弁連、日司連、法テラスの共同で全国展開する。併せて、各都道府県においては、地域の広報誌等も活用する。

## 3. 期待される効果

- ① 全国的に多重債務者相談会を宣伝することで、潜在的な多重債務者が相談窓口を訪れる契機を提供する。
- ② 自治体の相談員等が弁護士・司法書士と同席して多重債務者相談に当たることにより、多重債務者相談に関する経験を積むことが期待できる。
- ③ 相談員等と弁護士・司法書士が連携してこのようなイベントを実施することで、双方の連携が深まる。

## 4. 留意点

### (1) 債務整理費用の負担削減

- ① 無料相談会を経て、具体の債務整理の手続きに移行する場合、相談者が特定調停による債務整理が適当と判断されれば、弁護士・司法書士は積極的に特定調停の手続きを薦め、相談者の費用負担削減に努める。
- ② 無料相談会には生活に困窮している多重債務者が多いと予想されることから、仮に、弁護士・司法書士が受任することになった場合には、弁護士費用・司法書士費用については、その実情に応じ極力低廉な価格に設定し、併せて分割返済を基本とする。
- ③ 相談者に対して、法テラスの民事法律扶助制度について説明を行い、必要な場合はその活用を図る。

(2) 相談の際の留意点

- ① 相談の際、債務整理の手続きをとる場合、以後新たな借入れを受けることが困難となる可能性がある旨を相談者に説明することとする。

(3) 自殺対策部局等との連携

- ① キャンペーンの実施にあたり、必要に応じて、各都道府県、政令指定都市の自殺対策担当部署との連携体制のより一層の整備に務める（例えば、自殺関連の相談が寄せられた場合に、当該相談者が多重債務に陥っていることが判明したときは、当該都道府県、市区町村の多重債務者向け相談窓口へ誘導できるよう、事前に連絡先等を周知する等の体制を整えておくことが考えられる。）。
- ② また、必要に応じて、他の関係機関、各都道府県の関係部局とも連携する（例えば、ヤミ金融に関する相談が寄せられた場合には警察への情報提供を行う、公的な融資制度に関する相談が寄せられた場合には社会福祉協議会や各都道府県の担当部局を紹介する等が考えられる。）。

(4) その他

- ① 実施にあたっては、本実施要領を基本とし、詳細については、各都道府県と当該都道府県の弁護士会、司法書士会、法テラス地方事務所が相談の上定めることとする。
- ② 来年度以降の実施については、各自治体の相談窓口の整備状況を踏まえ、多重債務者対策本部本部長が決定する。

平成20年度奈良県多重債務者無料相談会 実施結果(12月)

1 相談件数 76人

奈良会場	12月9日(火)～10日(水)	13人
高田会場	12月10日(水)～12日(金)	17人
橿原会場	12月13日(土)	5人
奈良市会場	12月11日(木)～13日(土)	6人
大和郡山会場	12月11日(木)～12日(金)	4人
天理市会場	12月11日(木)～12日(金)	2人
橿原市会場	12月9日(火)～10日(水)	2人
桜井市会場	12月10日(水)	3人
御所市会場	12月12日(金)	1人
生駒市会場	12月10日(水)～11日(木)	11人
香芝市会場	12月12日(金)	1人
葛城市会場	12月9日(火)	0人
平群町会場	12月9日(火)	1人
斑鳩町会場	12月11日(木)	0人
大淀町会場	12月12日(金)	3人
奈良弁護士会会場	12月13日(土)	4人
法テラス南和会場	12月11日(木)	3人

2 相談者のプロフィール(いずれも債務者本人)

(1) 性別

男性 46人、女性 30人

(2) 年齢

20代	30代	40代	50代	60代
3人	16人	16人	20人	21人

(3) 職業

給与所得者	自営業等	家事従事者	無職	不明
39人	13人	9人	13人	2人

(4) 住所

奈良市外19市町村、県外1

(5) 情報入手方法

県民・市町村だより 外 詳細別紙

3 債務額別人数

100万未満	100～200万	200～300万	300～400万	400～500万	500万以上	不明
18人	16人	4人	12人	6人	17人	3人

4 借金のきっかけ(重複あり)

低収入・収入の減少(生活費等)	34人
商品・サービス購入	7人
ギャンブル・遊興費	9人
事業資金の補填	14人
保証・借金の肩代わり	5人
住宅ローン等の借金の返済	6人
その他又は不明	13人

### 相談者数(市町村別)

	奈良	高田	橿原	奈良市	大和郡山市	天理市	橿原市	桜井市	御所市	生駒市	香芝市	葛城市	平群町	斑鳩町	大淀町	奈良弁護士会	法テラス南和	合計
奈良市	4			6												1		11
大和高田市		4																4
大和郡山市	1				4											2		7
天理市	1					1												2
橿原市		1	1			1	2											5
桜井市	1							3										4
五條市		3																3
御所市	2	1	1						1									5
生駒市	1									9						1		11
香芝市		1									1							2
葛城市		3																3
平群町	2									1			1					4
三郷町		1																1
斑鳩町		1																1
田原本町	1	1	2															4
上牧町			1															1
広陵町		1																1
吉野町															1		1	2
大淀町															2		1	3
十津川村																	1	1
大阪府										1								1
合計	13	17	5	6	4	2	2	3	1	11	1	0	1	0	3	4	3	76

### 情報入手方法別人数

	奈良	高田	橿原	奈良市	大和郡山市	天理市	橿原市	桜井市	御所市	生駒市	香芝市	葛城市	平群町	斑鳩町	大淀町	奈良弁護士会	法テラス南和	合計
県民だより	3	6														1		10
市町村だより	2	1	3	1	2	2				5			1		2	1	1	21
県窓口	2				1						1							4
市町村窓口	1			3						5								9
新聞		4		1											1			6
県HP	1	1																2
市町村HP							1	1										2
ポスター				1						1								2
チラシ		2														2		4
家族や知人	1							1										2
法テラス			2					1									1	4
その他																	1	1
不明	3	3			1		1		1									9
合計	13	17	5	6	4	2	2	3	1	11	1	0	1	0	3	4	3	76



平成21年度奈良県多重債務者無料相談会 実施結果

1 相談件数 66人

奈良会場	12月6日(日)	10人
高田会場	12月7日(月)～9日(水)、11日(金)	9人
橿原会場	12月12日(土)	4人
奈良市会場	12月10日(木)～12日(土)	8人
大和郡山会場	12月10日(木)	3人
大和郡山会場	12月8日(火)、11日(金)	1人
天理市会場	12月7日(月)、11日(金)	4人
橿原市会場	12月7日(月)、10日(木)	2人
桜井市会場	12月9日(水)	4人
御所市会場	12月11日(金)	2人
生駒市会場	12月10日(木)～11日(金)	8人
香芝市会場	12月11日(金)	0人
葛城市会場	12月8日(火)	2人
宇陀市会場	12月7日(月)	1人
平群町会場	12月8日(火)	0人
三郷町会場	12月10日(木)	0人
斑鳩町会場	12月10日(木)	0人
高取町会場	12月9日(水)	0人
大淀町会場	12月8日(火)	1人
奈良弁護士会	12月7日(月)～9日(水)	5人
法テラス南和会場	12月9日(水)	2人

2 相談者のプロフィール(いずれも債務者本人)

(1) 性別

男性 36人、女性 30人

(2) 年齢

20代	30代	40代	50代	60代
4人	11人	11人	19人	21人

(3) 職業

給与所得者	自営業等	家事従事者	無職
35人	13人	3人	15人

(4) 住所

奈良市外20市町村、不明1

(5) 情報入手方法

県民・市町村だより、チラシ、市町村窓口 外 詳細別紙

3 債務額別人数

100万未満	100～200万	200～300万	300～400万	400～500万	500万以上	不明
10人	11人	10人	10人	5人	13人	7人

4 借金のきっかけ(重複あり)

低収入・収入の減少(生活費等)	21人
商品・サービス購入	9人
ギャンブル・遊興費	2人
事業資金の補填	7人
保証・借金の肩代わり	13人
住宅ローン等の借金の返済	8人
その他又は不明	15人

### 相談者数(市町村別)

	奈良	高田	橿原	奈良市	大和高田市	大和郡山市	天理市	橿原市	桜井市	御所市	生駒市	香芝市	葛城市	宇陀市	平群町	三郷町	斑鳩町	高取町	大淀町	奈良弁護士会	法テラス南和	合計
奈良市	5			7																3		15
大和高田市		3																				3
大和郡山市	3					1																4
天理市							3													1		4
橿原市		2			1			1						1							2	7
桜井市			1						4													5
五條市																			1			1
御所市										2												2
生駒市	1										7											8
葛城市													2									2
宇陀市				1																		1
平群町											1											1
斑鳩町	1																					1
三宅町																				1		1
田原本町			3																			3
高取町								1														1
上牧町		2																				2
広陵町					2																	2
河合町		1																				1
大淀町		1																				1
不明							1															1
合計	10	9	4	8	3	1	4	2	4	2	8	0	2	1	0	0	0	0	1	5	2	66

### 情報入手方法別人数

	奈良	高田	橿原	奈良市	大和高田市	大和郡山市	天理市	橿原市	桜井市	御所市	生駒市	香芝市	葛城市	宇陀市	平群町	三郷町	斑鳩町	高取町	大淀町	奈良弁護士会	法テラス南和	合計
県民だより	1	4								1										1		7
市町村だより	3		4	3	1	1	3		1	1	1		2									20
県窓口	1				1																	2
市町村窓口	1			2	1						3			1						1		9
新聞																						0
県HP	1			1															1			3
市町村HP																						0
ポスター		1		1																		2
チラシ	3	3						1	2		4									1		14
法テラス				1																	1	2
その他		1																		2	1	4
不明							1	1	1													3
合計	10	9	4	8	3	1	4	2	4	2	8	0	2	1	0	0	0	0	1	5	2	66

## 平成21年度 多重債務問題に関する福祉関係団体職員向け研修会 実施結果

1. 日 時 11月10日(火) 14:00～15:50
2. 場 所 猿沢荘 2Fまんよう
3. 内 容 多重債務者問題などの問題解決のための支援組織を設立された  
消費者教育NPO法人お金の学校くまもと代表 徳村美佳氏による講演
4. 出席者 関係団体 13名  
関係機関 14名

高齢消費者・障害消費者被害防止情報交換会の参加団体・機関  
11団体中7団体出席

- 奈良県社会福祉協議会
- 奈良県介護支援専門員協会
- 奈良県社会福祉士会
- 奈良県介護福祉士会
- 認知症の人と家族の会 奈良県支部
- 奈良県高齢者総合相談センター
- 介護労働安定センター奈良支部

行政関係機関 14機関中10機関出席

- 安全・安心まちづくり推進課
- 長寿社会課
- 消費・生活安全課
- 消費生活センター
- 警察本部
  - 生活安全企画課
  - 県民サービス課

○市町村

- 奈良市
- 大和郡山市
- 天理市
- 生駒市

その他関係団体 2団体中1団体出席

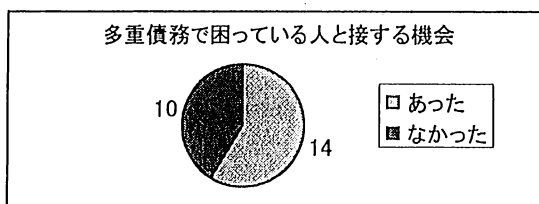
- 奈良弁護士会

### 5. アンケート結果

24名

ア. 業務を通じて、多重債務で困っている人と接する機会がありましたか。

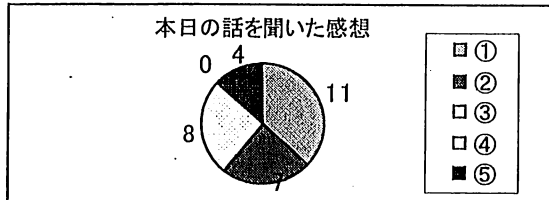
- ① あった 14    ② なかった 10



イ. 本日の話を聞いた感想を教えてください。(重複回答あり)

- ① 多重債務や消費者トラブルについての認識を改めた
- ② 多重債務や消費者トラブルが根底にあるか、今後は丁寧に話を聞こうと思った
- ③ 積極的に相談機関につなげていこうと思う
- ④ 何も変わらない
- ⑤ その他

① 11    ② 7    ③ 8    ④ 0    ⑤ 4



⑤の内容

- ・心の問題、家庭の問題が発生源にあるような気がした。
- ・子供の頃からの金銭教育の必要性も痛感した。
- ・その人が何に困っているのかをじっくり聞き出せるように話を聞ける技術を身に付けたいと思う。
- ・相談を受ける折には、声かけ、つなぎを大切に対応していきたい。

ウ. 本日の研修会について、ご意見・ご要望等を記入ください。

【主な内容】

- ・とてもわかりやすく良い研修会だった。
- ・最前線の話が聞けてよかったと思う。
- ・このような機会をまたつくっていただきたいと希望する。
- ・話を聞けるスキルを身に付けていきたいと思った。
- ・利用者、対象者の抱える問題は多方面にわたるので、対応する窓口の人の気付きが必要と思った。
- ・適切な連携の方法をもっと知ることが大切だと思った。
- ・多重債務について、多面的トラブルを改めて、聞かせていただき、支援の必要性を具体的に知ることが出来た。
- ・認知症や介護についての電話相談員をしているが、「一緒に考えましょう」という魔法の言葉でねぎらうこと、一度に解決しようとしないう等、共通点が多く、大変勉強になった。
- ・多重債務には心の問題が大きくからんでいることを知り、これからも勉強していきたいと思った。
- ・相談を受けた折には声かけ、つなぎを大切に対応していきたい。
- ・多重債務の研修を受けたのは初めてですが、具体的な事例を使っでの説明で分かりやすかった。
- ・多重債務に限らず、支援を必要とする人からの相談支援のスキルについて勉強になった。
- ・メンタル面の難しさを認識した。
- ・相談事例について、もう少し詳しく説明して欲しかった。